

障がい者チャレンジショップ「すまいる」特別企画 県庁農福ミニマルシェ実施要領

島根県障がい者就労事業振興センター

1. 目的

農福連携の取組によって生産される農産物・農産加工品の販売と連携の事例紹介を行うことで、県職員等の「農福連携」の理解を深めるとともに、福祉事業所の販売機会の増加を図る。

2. 開催日時

日時：令和2年10月23日（金）12：00～13：00
（会場準備：振興センター） 10：30～
（販売準備：各事業所） 11：30～
（片付け） 13：00～14：00

3. 開催場所

島根県庁地下食堂入口前の催事コーナー

4. 販売方法及び申し込み

直接販売とし、別紙出店申込書で10月15日（金）までに申し込んでください。
但し、スペースの関係で4事業所程度とし、申し込みが多数の場合は調整します。

5. 販売内容

- （1）障がいのある方が生産・製造に携わり、県内で生産された農産物やそれらを原料とする加工品など
- （2）販売者数は1～2名とします。

6. 事業所の参加費・手数料

無し

7. 事業所へのお願い

- （1）レジは各事業所単位としますので、釣り銭、レジ袋等はそれぞれ準備願います。
- （2）事業所の紹介、商品等の特徴を説明する資料を準備願います。（電源はありません）
- （3）新型コロナウイルス感染防止対策は、別途定めて依頼します。
- （4）新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止となる場合もありますので、ご承知おきください。
- （5）今年度は2回開催を計画しており、次回は12月10日（木）の予定です。

